

「秩父ほぐし捺染」の歴史と今日
青葉学園短大 塩田公子

〔目的〕埼玉県伝統的染織である秩父ほぐし捺染についての歴史を知り、それが今日どのように変化してきているかを調査し、比較検討する。

〔方法〕現在、生産に直接携わっている人々を訪問して実態を把握し、埼玉県立民俗文化センターの事業報告及び秩父市立民俗博物館、横瀬町歴史民俗資料館の展示資料と、照らし合わせて考察を行なう。

〔結果〕①秩父の染色は、江戸時代(文政)から明治時代初期にかけて天然染料が用いられてきたが、明治20年頃より化学染料が使用されるようになり、現在では顔料も使用されている。

②ほぐし捺染は、たて糸模様緋で、よこ糸の色と重なり、深味のある色調となる。

秩父における織物や捺染技法の起源は、鎌倉時代からであり、江戸後期に仮織をしていない経糸に型紙を使用しないで模様を描く「経糸捺染」が行なわれた。明治41年秩父郡横瀬村坂本宗太郎「シゴキ捺染法」の発明(特許14632号)により、昭和初期、女性の家庭着として「ほぐし銘仙」が定着した。長い間、経糸に手彫の型紙で捺染してきたが、最近では転写したスクリーン型で染めている。

③製作工程にかかわる人々が減少し、高齢化してきている。製品は、着尺、夜具地、夏物掛夜具地から、時代とともに変化し、座布団地、のれん、タピストリー、マフラーなど小物が多く生産されるようになった。製品の材質は、絹のほかに綿糸や化繊糸が多く用いられている。

④以前は盛んであった養蚕が今日では衰退し、中国産のまゆや糸が使用されるようになってきた。